

船舶事故等調査報告書

平成23年11月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010神第249号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年10月9日 09時30分ごろ	
発生場所	南アフリカ共和国ケープタウン港内 (概位 南緯33°59′ 東経18°36′)	
事故等調査の経過	平成22年12月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 ^{リダ} LIDA（アンティグア・バーブーダ国籍）、992トン 7392907（IMO番号）、Lida Shipping BV B 漁船 ^{たいよう} 第七十八大洋丸、379トン 128417、三保鮪漁業株式会社	
乗組員等に関する情報	B 機関長、三級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	A 船尾外板凹損、船尾ブルワーク曲損等 B なし	
事故等の経過	B船は、船長及び機関長ほか19人が乗り組み、ケープタウン港内において、岸壁を約60m前方に移動するために主機を前進微速として航行中、平成22年10月9日09時30分ごろ、主機を前進微速から中立としたが作動せず、B船前方で停泊中のA船船尾にB船船首が衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし 海象：波 ほとんどなし	
その他の事項	B船は、本事故後、主機遠隔操縦装置を点検した結果、空気系統切換弁オーリングの劣化、電気系統マイクロスイッチの接点不良等による前後進及び中立の切換不能が判明し、不良部品を取り替えて修理した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし B船は、ケープタウン港内で主機を前進微速として岸壁を移動中、主機遠隔操縦装置が故障したことから、主機の前後進及び中立の切換ができなくなり、B船前方で停泊中のA船船尾とB船船首が衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、B船が、ケープタウン港内で主機を前進微速として岸壁を移動中、主機遠隔操縦装置が故障したため、主機の前後進及び中立の切換ができなくなり、B船前方で停泊中のA船船尾とB船船首が衝突したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・主機遠隔操縦装置の点検整備を定期的実施すること。	